

令和6年8月30日

大阪府知事 吉村 洋文 様

大阪府観光客受入環境整備の推進に関する調査検討会議  
会長 福島 伸一

宿泊税に係る制度の在り方等について（第一次答申）

令和6年4月24日に諮問のあった標記について、別添のとおり答申します。

## 大阪府観光客受入環境整備の推進に関する調査検討会議 宿泊税に係る制度の在り方等について 第一次答申

### はじめに

大阪府では、来阪旅行者の急増や旅行者ニーズの多様化に対応するため、平成 29 年 1 月に宿泊税を導入し、観光客の受入環境整備や都市の魅力づくりの推進等に活用してきた。

宿泊税制度については、大阪府宿泊税条例の附則において、「施行後 5 年ごとに施策の効果及び条例の施行の状況を勘案し、宿泊税に係る制度の在り方について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずる」とされているため、令和 3 年 7 月に大阪府知事から宿泊税制度に係る制度の在り方について諮問を受けた。ところが、新型コロナウイルス感染症の影響により、税収見込や宿泊単価の動向などの有用なデータの収集が困難であったため、令和 3 年度の検討時においては、現行の宿泊税制度を維持・継続することとし、有用なデータが収集可能となったタイミングで改めて検討を行うこととした。

その後、令和 5 年の水際措置の終了や新型コロナウイルス感染症の 5 類移行などによる来阪旅行者数の回復を受け、状況が改善されたことや、昨今、変化のスピードが早い観光動向等を踏まえ、令和 6 年 4 月に、大阪府知事から、今後の宿泊税に係る制度の在り方その他の観光客の受入れのための環境整備の推進に関する事項として、「宿泊税制度に係る制度の在り方」および「外国人旅行者の増加に伴い発生する課題への対応およびその財源」について諮問を受けた。

我が国の本年 7 月の訪日外国人旅行者数は、単月として過去最高の 329 万 2,500 人を記録するとともに、5 ヶ月連続で単月 300 万人を超えるなど、極めて好調に推移している。

また、大阪の延べ宿泊者数も本年 1 月から 4 ヶ月連続で増加し、大阪・関西万博の開催や IR 開業を控える中、国内外からの観光客は今後も増加が見込まれ、観光客の受入環境整備や大阪の魅力づくり施策を着実に推進していく必要がある。

このような状況を踏まえ、今後の観光動向等に機動的かつ適切に対応できるよう、「宿泊税に係る制度の在り方」について、第一次答申として取りまとめる。

なお、「外国人旅行者の増加に伴い発生する課題への対応およびその財源」については、外国人観光客のみに負担を求める必要性や目的、用途など制度の根幹から検討が必要であることに加え、租税条約との関係や財源確保の手法など、整理すべき課題も多いことから、現在調査中の海外先行事例の報告を待ち、議論を再開することとする。

## 1. 宿泊税制度創設からの動き

### (1) 宿泊税制度の創設

大阪府は、平成 27 年 5 月、来阪観光客の急激な増加により、増大が予想される行政需要への対応とその財源を安定的にまかなうための負担の在り方を検討するため、「大阪府観光客受入環境整備の推進に関する調査検討会議」を設置した。

この会議では、観光客の受入環境整備を含めた観光振興の取組等について議論を重ね、同年 12 月に「大阪府の観光客受入環境整備の推進に関する調査検討 最終報告」（以下「平成 27 年度最終報告」という。）において、大阪府に対し、宿泊税制度の創設に係る提言を行った。

#### 平成 27 年度最終報告における提言

- 大阪府として、観光の現状における喫緊の課題に速やかに対応するとともに、継続的に観光振興の取組を推進していくためには、今後、安定的かつ一定規模以上の財源確保は必須であることから、東京都の「宿泊税」を参考に、法定外目的税として、大阪府内の宿泊施設に一定以上の室料価格で宿泊する者に対し、課税する制度の創設について検討すること。
- 法定外目的税は新たな行政需要に対応するために徴収するものであるため、これまで取り組んできた事業へ財源を振り替えるのではなく、大阪府の観光振興に係る施策の柱（「観光客と地域住民相互の目線に立った受入環境整備の推進」と「魅力づくり及び戦略的なプロモーションの推進」）に基づき、必要と判断された事業に充当されたい。

大阪府は、この提言を踏まえ、宿泊税の制度設計を行い、大阪府議会平成 28 年 2 月定例会に「大阪府宿泊税条例」を提案、府議会の議決を経て、平成 29 年 1 月から 1 人 1 泊 1 万円以上の宿泊を行う者を対象に宿泊税の徴収を開始した。

### (2) 令和 2 年度以前の制度改正

大阪府が宿泊税の制度設計を行った平成 27 年度以降、大阪の観光を取り巻く環境が著しく変化したことを受け、令和 2 年度までの間に、次の 2 点について制度改正を行った。

#### ① 課税対象施設の拡充

簡易宿所の許可要件緩和や、国家戦略特別区域法に基づく旅館業法の特例（いわゆる特区民泊）の制度化、さらには住宅宿泊事業法に基づく新たな民泊制度（いわゆる新法民泊）の開始により、簡易宿所や民泊施設が急増した。大阪府は、この状況に対応するため、当初はホテル・旅館のみとしていた課税対象施設について、平成 29 年 7 月から

は簡易宿所及び特区民泊施設を、平成 30 年 10 月からは新法民泊施設を加える条例改正を行った。

## ② 免税点の引き下げ

制度設計時（平成 27 年度）から平成 29 年度にかけて、大阪府内の宿泊施設においては、民泊施設の急増やホテルの建設ラッシュなどに伴う価格競争の激化、旅行者の志向の多様化等を背景に、平均宿泊単価が下落した。

これにより、大阪府が課税対象とした 1 人 1 泊 1 万円以上の宿泊が宿泊全体に占める割合は、制度設計時（平成 27 年度）には 30%程度と想定していたが、宿泊税の徴収を開始した平成 29 年度には 16.4%となり、その結果、平成 29 年度当初予算で 10.9 億円を見込んでいた宿泊税収は、約 7.7 億円にとどまった。このような状況に対応するため、大阪府は、平成 30 年 6 月に大阪府附属機関条例に基づく「大阪府観光客受入環境整備の推進に関する調査検討会議」を設置した。同検討会議において、迅速かつ慎重な調査審議を行い、同年 8 月、大阪府知事に対し、免税点を 7,000 円程度に引き下げる手法が望ましいとする「大阪府観光客受入環境整備の推進に関する調査検討会議 答申」（以下「平成 30 年度答申」という。）を行った。

### 平成 30 年度答申：免税点引下げに関する結論

近年の観光・宿泊を取り巻く環境の激変への緊急的な対応として、宿泊税制度を見直すことはやむを得ない。

ただし、条例附則の趣旨を踏まえると、条例施行後 1 年半程度しか経過していない現状では、現行制度の基本的な考え方を踏襲し、その範囲内での見直しにとどめるべきであり、税率は現行制度を維持する一方、一定の宿泊料を支払える方には相応の担税力があるという考えのもと、免税点の引下げを軸に検討。

免税点の引き下げ設定価格については、「平均宿泊単価（5,611 円）」に着目しつつ、「めざすべき事業規模（20 億円程度）」、「税の公平性の観点から、適正な申告・徴収が可能（特別徴収義務者の負担や処理体制への配慮）」、「税収に比して徴税コストが大きくなり過ぎず、簡素で分かりやすい制度」、「宿泊者が最も多く利用しているビジネスホテルの平均宿泊単価（7,200 円）」といった要素を総合的に勘案し、免税点を 7 千円程度に引き下げる手法が望ましい。

大阪府では、この提言を踏まえ、宿泊税制度の見直しを行い、大阪府議会平成 30 年 9 月定例会に、免税点を 7,000 円に引き下げる条例改正案を提案、府議会の議決を経て、令和元年 6 月から施行されている。

### (3) 令和3年度の検討（条例施行後5年ごとの検討）

大阪府宿泊税条例の附則においては、「施行後5年ごとに施策の効果及び条例の施行の状況を勘案し、宿泊税に係る制度の在り方について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずる」とされていることから、令和3年7月に、大阪府知事から、今後の宿泊税に係る制度の在り方について諮問を受けた。

当時は、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大による観光需要の急激な落ち込みが続いており、今後の観光動向を見通すことが難しい状況のなか、本検討会議では、宿泊税に係る制度の在り方について、慎重に調査審議を行い、以下のとおり「大阪府観光客受入環境整備の推進に関する調査検討会議 宿泊税に係る制度の在り方について 答申」（以下「令和3年度答申」という。）を行った。

#### 令和3年度答申：宿泊税に係る制度の在り方に関する結論

宿泊税制度の見直しを検討するにあたっては、税収の見込みや課税客体（宿泊税における宿泊単価）の動向などの客観的なデータに基づく検討が不可欠であり、それらの分析結果も踏まえて議論を進めていく必要がある。

また、令和元年に制度改正を行った免税点の引き下げが、年間税収に及ぼす効果も把握できていない状況にある。新型コロナウイルス感染症の影響により有用なデータの収集が難しく、現時点においては、現行の宿泊税制度を維持・継続すべきとの結論に至った。

しかしながら、観光を取り巻く環境は大きく変化しており、その変化のスピードは早くなっていることから、今後の観光動向等を見極めつつ、条例附則に基づく5年の期間を待たずに、有用なデータが収集可能となったタイミングで改めて検討を行うなど、柔軟な対応をお願いしたい。検討にあたっては、税率、免税点、課税免除制度を合わせて検討していくことが必要。

大阪府では、この提言を踏まえ、令和3年度当時の現行の宿泊税制度を維持・継続することとした。

### (4) 令和5年度の制度改正（万博開催期間における修学旅行生等の宿泊税の課税免除）

修学旅行生等の課税免除制度については、令和3年度答申において、宿泊税制度にかかる税率や免税点の設定と合わせて検討していくことが必要であると述べた。

令和5年度においては、宿泊税制度の在り方について検討に足る有用なデータを取得することは困難であり、恒久的な制度導入について検討できない状況であったが、大阪・関西万博の開催時期が近づいていることなどから、本検討会議は、修学旅行生等を誘致

するための後押しとなる課税免除制度の創設について、大阪府知事に対して意見を具申した。

### 万博開催期間における修学旅行生等を対象とする宿泊税の課税免除制度（案）に対する委員意見

大阪で万博が開催されるまたとない好機において子どもたちが万博を体感するという教育的観点に加え、万博開催都市である大阪から全国子ども達への、「いらっしやい、大阪・関西万博へ」というメッセージとなり、全国的な万博の機運醸成に寄与するものである。また、政策上の目的を達成するため万博開催期間に限り導入することから、政策と課税の公平性の両面で十分合理的なものである。以上のことから、制度案について妥当であると考えます。

大阪府では、この意見を踏まえ、大阪府議会令和5年9月定例会に、課税免除制度を創設する条例改正案を提案、府議会の議決を経て、令和7年4月から10月の期間に限定した課税免除制度の実施が予定されている。

資料1-1：万博開催期間における修学旅行生等を対象とする課税免除制度（概要）

	詳細
概要	万博開催期間中の修学旅行生等を対象に宿泊税を課税免除
課税免除期間	<b>2025.4.1～2025.10.31</b> (万博開催期間は2025.4.13～2025.10.13)
免除対象者	以下の機関・施設が行う修学旅行等に参加する幼児、児童、生徒又は学生及びその引率者(※) <ul style="list-style-type: none"> <li>・幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、高等専門学校 (学校教育法第1条にある「学校」から大学を除いたもの)</li> <li>・高等専修学校</li> <li>・保育所</li> <li>・幼保連携型認定こども園</li> <li>・家庭的保育事業、小規模保育事業又は事業所内保育事業を行う施設</li> <li>・認可外保育施設</li> </ul> <p>※引率者 生徒等の引率を行う学校・保育所等の関係者や、介助を必要とする生徒の介助を行う看護師や保護者等</p>

## 2. これまでの観光振興施策（宿泊税充当事業）の効果検証

本検討会議において、これまでの宿泊税充当事業について、その実績と効果の検証を行った。（詳細は、別添資料参照）

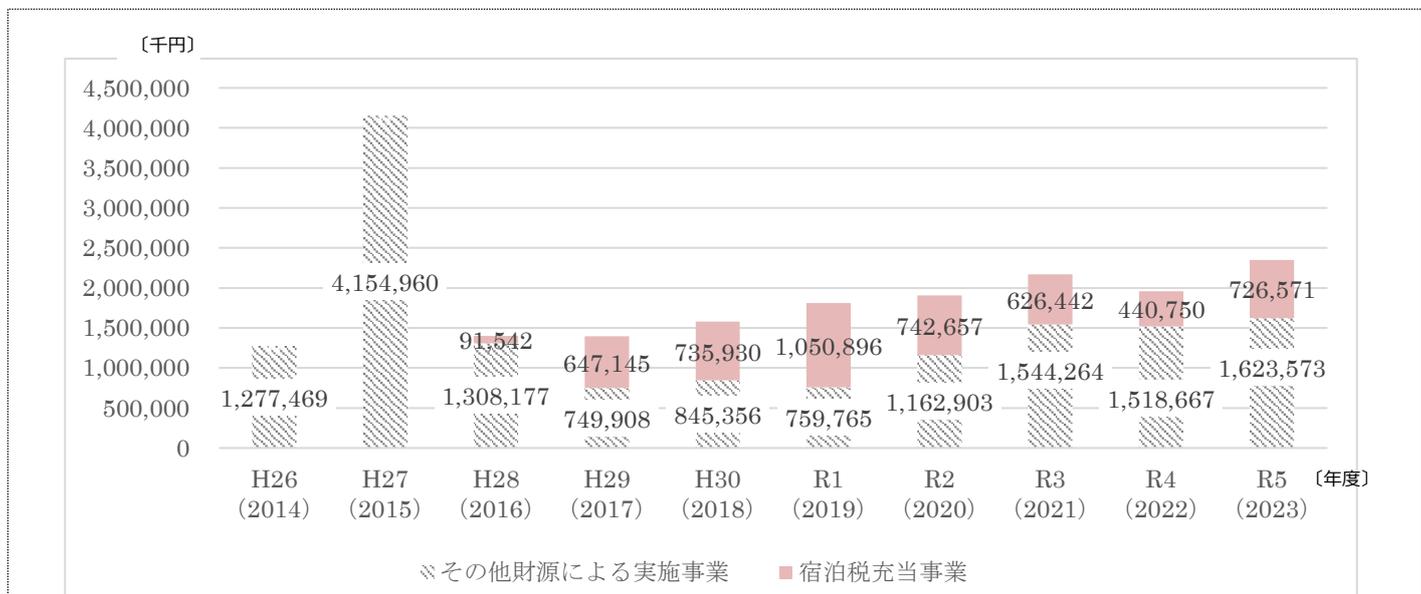
大阪府は、「平成 27 年最終報告」に示された大阪の観光振興にかかる施策の 2 つの柱に沿って、宿泊税制度を導入した平成 28 年度から令和 5 年度までの 8 年間で、観光・文化関連事業を中心に、40 事業に約 50.6 億円の宿泊税を充当している。そして、大阪府の観光・文化関連事業費に占める宿泊税充当額の割合は、制度導入から 8 年間の総額で見ると、約 35% であり、宿泊税が大阪の観光・文化関連施策を支える貴重な財源となっている。

資料 2-1：観光・文化関連事業費に占める宿泊税充当額（決算額）

〔単位：千円〕

事業	決算額	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	総額
観光振興・都市魅力創造	事業費	1,164,722	1,119,735	1,227,592	1,420,874	1,247,959	1,747,637	1,378,850	1,608,539	10,915,908
	宿泊税充当額	91,542	566,624	655,440	911,086	621,129	549,519	363,186	627,980	4,386,506
	割合	7.9%	50.6%	53.4%	64.1%	49.8%	31.4%	26.3%	39.0%	40.2%
文化振興	事業費	234,997	277,318	353,694	389,787	657,601	423,069	580,567	741,605	3,658,638
	宿泊税充当額	0	80,521	80,490	139,810	121,528	76,923	77,564	98,591	675,427
	割合	0.0%	29.0%	22.8%	35.9%	18.5%	18.2%	13.4%	13.3%	18.5%
全体	事業費	1,399,719	1,397,053	1,581,286	1,810,661	1,905,560	2,170,706	1,959,417	2,350,144	14,574,546
	宿泊税充当額	91,542	647,145	735,930	1,050,896	742,657	626,442	440,750	726,571	5,061,933
	割合	6.5%	46.3%	46.5%	58.0%	39.0%	28.9%	22.5%	30.9%	34.7%

資料 2-2：観光・文化関連事業費及び宿泊税充当事業の推移



- ※ 1 H27 年度については、国経済対策事業として、「おおさか魅力満喫キャンペーン」など、約 27.9 億円の事業を「地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金」を活用して特例的に実施している。
- ※ 2 R2 年度～R5 年度について、コロナ対策として特例的に実施した宿泊事業者への支援策に係る事業費は「その他財源による実施事業」には含まない。
- ※ 3 宿泊税は法定外目的税であり、その用途が限定されていることから、宿泊税収と当該年度の宿泊税充当額との差異については、後年度の予算編成時に調整する対応を行っている。

詳細は、別添資料「宿泊税充当事業の効果検証」に記載のとおり、1つ目の柱である「観光客と地域住民相互の目線に立った受入環境整備の推進」では、主にインバウンドへの対応として、通常の観光案内に加えて旅行時のトラブル等に関する総合相談などのサービスもワンストップで提供する「トラベルサービスセンター」を大阪駅と新大阪駅に設置するとともに、7駅が結節する大阪駅・梅田駅周辺エリアの案内表示内容を統一するためのサイン改修などを進めてきた。「トラベルサービスセンター」には、日本人、外国人併せて年間約30万人が相談に訪れており、また、大阪駅・梅田駅周辺エリアのサインについては、外国人旅行者などから、案内表示の表記内容や案内ルートが統一されておらず、現在地が分からなくなるといった声があったが、改修後に行ったアンケート調査では、8割以上の方が分かりやすいと回答している。

さらに、デザイン性や機能性が高く、観光資源となりうる観光トイレの整備や、多言語案内板の設置、トイレの洋式化などを進めるため、府内の市町村や宿泊施設に対する補助を実施するなど、府内の観光地や宿泊施設における観光客の受け入れ環境整備は、着実に進んできている。（R3～R5 補助実績：【市町村】14市町26事業、【宿泊施設】65件）



2つ目の柱である「魅力づくり及び戦略的なプロモーションの推進」では、大阪のメインストリートである御堂筋において、非日常的なオンリーワンコンテンツを実施するイベント「御堂筋オータムパーティー」や大阪・光の饗宴のコアプログラムである「御堂筋イルミネーション」、大阪・関西万博に向け、府内の市町村等と連携して、文化資源のさらなる魅力向上や地域の魅力発信に取り組む「大阪文化資源魅力向上事業」など、大阪の魅力を広く国内外へ発信する事業に充てられている。これらの事業は、多数の来場者に楽しんでいただいているだけでなく、国内外のマスコミに取り上げられるなど、注目度は高く、参加者を対象に実施したアンケートでも高い評価を得ている。



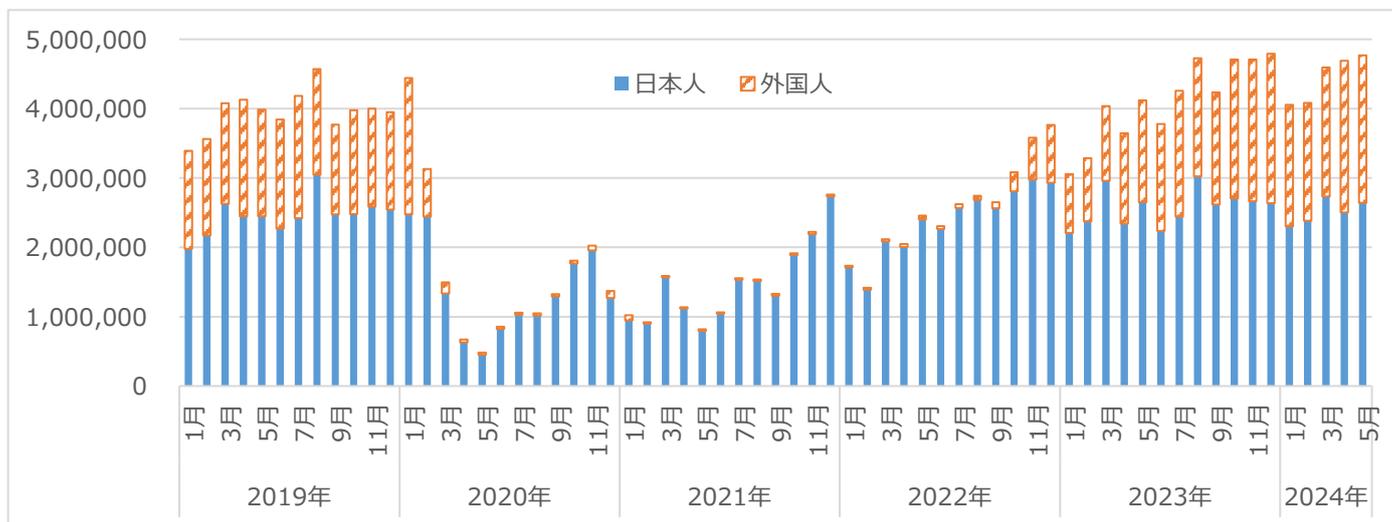
このように、宿泊税は、観光客の受入環境整備や大阪の魅力づくり、戦略的なプロモーションの推進に効果的に活用されているといえる。

また、様々な要因による複合的な結果であるが、森記念財団が都市の強みや魅力を評価した「日本の都市特性評価」において大阪市が4年連続1位となっている。

加えて、国際的な市場調査会社ユーロモニター・インターナショナルが観光都市としての魅力を総合評価した「2023年トップ100都市ディステイネーション・インデックス」では、大阪の総合評価が前年42位から16位に大きく順位が上がるなど、魅力的な都市であることが国内外から評価されている。

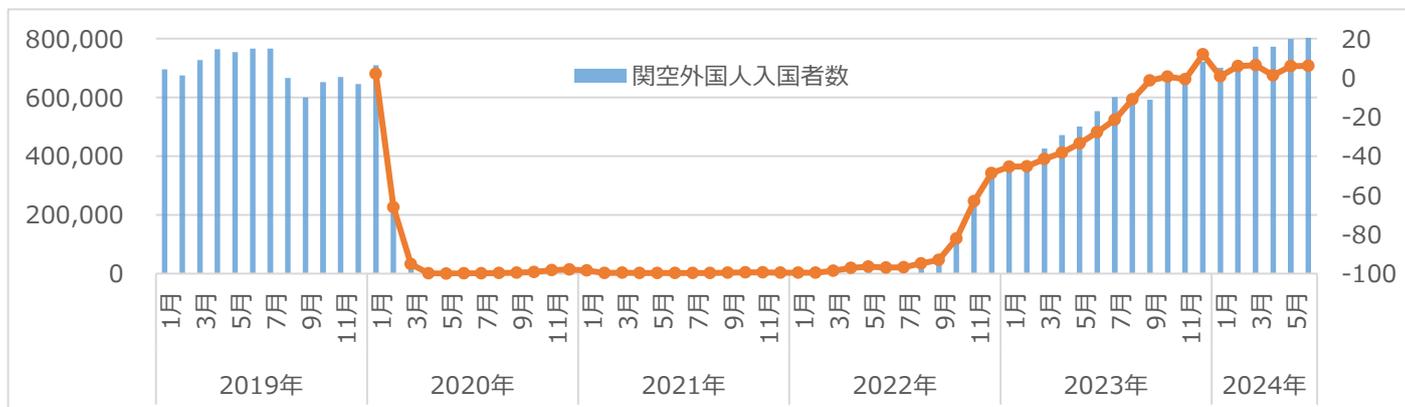
さらに、延べ宿泊者数、インバウンドの状況にも表れているように、大阪の観光動向は、コロナ禍前を上回る状況となっていることから、これまで実施してきた宿泊税を活用した観光振興の取組も少なからず寄与していると考えられる。

資料2-3：延べ宿泊者数（大阪）の推移



出典：観光庁「宿泊旅行統計調査」より作成  
 ※2024年1月以降は推計値

資料2-4：インバウンドの状況（大阪：関西空港 外国人入国者数）



出典：出入国在留管理庁「出入国管理統計」より作成

### 3. 今後の観光振興施策（宿泊税充当事業）の方向性

大阪においては、大阪・関西万博の開催や IR 開業を控える中、国内外からの観光客は今後も増加が見込まれ、観光客の受入環境整備や大阪の魅力づくりをさらに推進していくためには、引き続き、宿泊税が重要な財源となる。

そこで、本検討会議においては、観光を取り巻く環境の変化も踏まえつつ、今後の観光振興施策（宿泊税充当事業）の方向性について議論を行った。

これまで、大阪府の宿泊税充当事業については、平成 27 年度最終報告において示された「観光客と地域住民相互の目線に立った受入環境整備の推進」と「魅力づくり及び戦略的なプロモーションの推進」の 2 つの柱に沿って取り組んできた。今後の大阪へのさらなる誘客に繋げていくためには、引き続き、この観光振興施策の 2 つの柱を基本としつつ、様々な需要にも柔軟に対応していく必要がある。

今後、まず、現在実施中の事業については、社会情勢や来阪旅行者のニーズの変化を踏まえつつ、事業効果を検証し、PDCA サイクルを適切に回しながら実施すべきであることから、「継続事業」と位置付け、引き続き取り組む必要がある。

次に、「新規事業」については、今後、概ね 5 年後を見据え、観光資源のさらなる磨き上げやコンテンツの充実を図り、大阪の魅力の一層効果的な情報発信を行うとともに、大阪・関西万博のレガシーを活かした国内外からの誘客施策や更なる受入環境整備の取組を実施していくことが望ましい。

さらに、本検討会議では、観光客等のニーズを把握するため、観光関連団体に対し、「観光客が快適に旅を楽しむための受入環境整備等の取組への意見照会」を実施した。

受入環境整備に関する意見として、公共交通機関における混雑や観光地のゴミ問題など観光客の増加に伴う社会問題への対応、人手不足に対応するための AI の活用や観光人材育成への支援、旅行者のシームレスな移動を支えるための QR 対応機器等の導入に関する支援などを求める意見があった。

また、魅力づくりや誘客促進に関する意見として、旅行者が写真を撮りたくなるような景色の整備や歴史・文化・芸術への支援、データマーケティングや MICE 誘致への期待などの意見があった。

こうした団体等の意見も踏まえつつ、観光 DX や SDGs など新しい視点による観光客・観光事業者の利便性・満足度向上をめざした取組を実施するとともに、「宿泊税が何に使われ、どのような効果があるのか」を可視化するため、受益者である観光客や府民に対し、宿泊税の活用実績をわかりやすく積極的に PR することや認知度・満足度に係る経年調査を行うことが望ましい。

また、今回の検討にあたり、特別徴収義務者である宿泊事業者からも、宿泊税の使途に関する意見聴取を行い、「宿泊税は真に観光振興に効果があるようなものに活用してほしい」との意見があった。とりわけ、観光客以外の利用も見込まれるハード整備などに宿泊

税を活用する場合は、旅行者の受入環境整備、利便性の向上、あるいは集客促進に資するものであるかなど、観光に資するものであるかをしっかりと見極めたうえで、宿泊税の充当について判断すべきであることを改めて申し添えておく。

以上のとおり、宿泊税を有効に活用していくため、「継続事業」、「新規事業」のいずれにおいても、観光担当部局が中心となり、施策効果を十分に考慮したうえで、優先順位を付け、スクラップ&ビルドによる事業の重点化を図りながら進めていくことが必要である。

なお、宿泊税充当事業の事業規模については、継続事業に加え、新規事業などを勘案した結果、概ね80億円程度が見込まれるため、その規模に見合う宿泊税の確保が必要である。

### 【宿泊税充当事業の規模に関する考え方】

- ・現在実施している宿泊税充当事業のうち、引き続き着実に実施する事業は、「継続事業」として位置づけ、直近の年間税収見通しに基づき編成した令和6年度当初予算と同等の事業規模を確保する必要がある。〔約15.4億円〕
- ・令和3年度答申に記載された事業のうち、現時点で未実施の事業や今後概ね5年後を見据え、新たに取り組む事業は、「新規事業」として位置付け、他の自治体事業等を参考に試算した事業費額や過去の答申に記載された事業費額から積算した事業規模を確保する必要がある。〔約60.4億円〕

事業	事業規模計（百万円）	
	前回（R3）試算	今回（R6）試算
1. 継続事業	1,274	<b>1,539</b>
2. 新規事業	906	<b>6,039</b>
合計	2,180	<b>7,578</b>

⇒ 約75億円+α  
**（今後の行政需要の事業規模） = 約80億円**

### 資料3-1：継続事業一覧

#### ○継続事業：観光客の受入環境の推進

施策例	事業例	事業内容	事業規模（百万円）
多言語対応の強化	市町村観光振興支援事業	・府域全体の受入環境整備を加速化し、集客促進等を図るため、市町村等が実施する観光振興事業（多言語案内板、観光公衆トイレの洋式化等の受入環境整備等）を支援	80
観光案内機能の充実	トラベルサービスセンター大阪の運営	・多言語による観光案内、旅行時のトラブル等に関する総合相談などの各種サービスをワンストップで提供するトラベルサービスセンターを運営	52
宿泊施設の整備	宿泊施設おもてなし環境整備促進事業	・宿泊施設における多言語化やIT環境の整備等、利用者の利便性向上につながる施設整備に対し補助金を交付	34
交通アクセスの容易化・円滑化	水と光とみどりのまちづくり推進事業	・舟運の活性化や水辺の魅力創出に向けたイベント「水都大阪フェス」の開催、大阪城エリアにおける公共船着場等の整備を実施	490
文化・生活習慣に配慮した対応	多言語メニュー作成支援事業	・飲食店向けの「多言語メニュー作成支援システム」の普及促進を実施	5
安心・安全の確保	外国人旅行者安全確保事業	・外国人旅行者が災害発生時に必要な情報入手できる環境整備やサポート体制の構築	2

#### ○継続事業：魅力づくり及び戦略的なプロモーションの推進

施策例	事業例	事業内容	事業規模（百万円）
既存の魅力資源の整備・活用	上方演芸資料館管理運営費	・国内外の観光客に上方演芸の歴史と魅力をこれまで以上に発信するため施設のリニューアル等を実施	11
	百舌鳥・古市古墳群世界遺産保存活用事業費	・世界遺産「百舌鳥・古市古墳群」の価値を広く継続的に情報発信するための支援を実施	28
国内外から集客できる魅力づくりの推進	ナイトカルチャー魅力創出事業	・御堂筋全長約4kmのイチョウ並木を装飾し、インバウンドある光空間を創出する「御堂筋イルミネーション」や大阪の夜を楽しむナイトカルチャーの発掘・創出に対する支援を実施	311
	大阪文化芸術創出事業費	・大阪が誇る上方伝統芸能や上方演芸をはじめ、音楽、演劇、アート等、多彩で豊かな文化の魅力を広く国内外に発信する事業を実施	72
国内外からの人を呼び込むためのプロモーションの推進	国内外からの誘客促進事業	・国内外からの話題を集め、多くの人を誘客する起爆剤となる事業を大阪のシンボリックなエリアにおいて実施	210
	現代美術振興事業費	・府が所蔵する美術作品を活用した「バーチャル美術館」を開設し、国内外に現代美術や大阪の魅力を発信	97
	観光促進費	・兵庫・大阪が連携し、海外における観光トッププロモーション及び訪日外国人を対象とした旅行商品・コンテンツの造成	38
MICE誘致の推進	MICE誘致促進事業費	・アジア各地のトップシェフや国際メディアなどが集う国際イベントを大阪に誘致するための費用を負担	16

#### ○継続事業：その他

施策例	事業例	事業内容	事業規模（百万円）
諸経費	宿泊税導入推進事業費	・特別徴収義務者に対する徴収奨励金や徴収費用、制度周知のための広報経費	93

**「継続事業（R6検討時）」事業規模**

**1,539**（百万円）

資料3-2：新規事業一覧

事業の優先順位 ※	高い ↑	事業例	事業規模 (百万円)
		<b>【新規事業1】</b> 万博に関連した観光振興の取組の発展的継続	1,650
		<b>【新規事業2】</b> 更なる受入環境整備の充実、持続可能な観光地域づくりに向けた取組	639
		<b>【新規事業3】</b> 海外へのプロモーション、デジタルマーケティングの強化、MICE誘致関連費用の増強	2,000
		<b>【新規事業4】</b> 観光振興や魅力向上にかかるハード整備、文化財を活用した観光振興の強化	1,750

※実際の事業化にあたっては、この優先順位をベースとして、税収や事業効果を勘案し、個々の事業毎に判断

<b>「新規事業（R6検討時）」事業規模</b>	<b>6,039 (百万円)</b>
--------------------------	--------------------

また、平成27年度最終報告において示された大阪の観光振興にかかる施策の2つの柱に掲げる施策例は、今回の検討会議において、現在の状況に見合ったものとなるよう考え方を整理した。今後は、本答申で掲げる大阪の観光振興にかかる施策の柱に沿って、宿泊税を活用した事業を進められたい。

資料3-3：大阪の観光振興にかかる施策の柱

### 大阪の観光振興にかかる施策の柱

大阪の観光振興にかかる施策の柱に基づき実施する全ての施策について、持続可能な開発目標（SDGs）の達成に貢献する視点をもって取り組んでいく

#### 観光客と地域住民相互の目線に立った受入環境整備の推進

観光客受入のための基盤整備・持続可能な観光の促進

- 多言語対応の強化
- 観光客が手軽に、欲しい情報を入手できる情報通信にかかる環境整備
- 観光案内機能の充実
- 設備等の国際標準サービスの提供
- オーバーツーリズムの抑止・抑制
- 宿泊施設の整備
- ホスピタリティの向上
- 人手不足に対応するためのデジタル技術の活用や観光人材の育成
- 観光バス等の駐車場の整備
- 観光施設等のバリアフリー化

府域における交通アクセス等の容易化・円滑化

- 公共交通機関と連携した旅行者のシームレスな移動の促進
- 観光スポットをめぐるバスの運行

文化・生活習慣に配慮した対応

- ムスリム旅行者をはじめとした対応の促進
- 文化・生活習慣の違いについての観光客・受入側の相互の理解促進

安心・安全の確保

- 医療機関、災害・事故等に関する情報の発信
- 災害発生時の避難誘導対応 等

#### 魅力づくり及び戦略的なマーケティング、プロモーションの推進

魅力溢れる観光資源づくり

- 既存の魅力資源の整備・活用
- 国内外から集客できる魅力づくりの推進
- 民間による観光集客施設の新設・魅力拡大

効果的な誘客促進

- 観光マーケティング・リサーチの強化
- 積極的な大阪の魅力の情報発信
- 国内外から人を呼び込むためのプロモーションの推進
- MICE誘致の推進
- 観光振興に繋がる団体、プロフェッショナルの育成

11

#### 4. 宿泊税制度の在り方

大阪府宿泊税条例では、その附則により、「施行後5年ごとに施策の効果及び条例の施行の状況を勘案し、宿泊税に係る制度の在り方について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずる」とされており、本検討会議では知事からの諮問を受け、今後の宿泊税に係る制度の在り方について議論を重ねてきた。

その結果、「3. 今後の観光振興施策（宿泊税充当事業）の方向性」で述べたとおり、約80億円の事業規模が見込まれるため、その規模に見合う宿泊税の確保が必要であるとの結論に至った。

宿泊税制度の見直しを検討するにあたっては、税収額の見込みや課税客体（宿泊税における宿泊単価）の動向などの客観的なデータに基づく検討が不可欠であり、それらの分析結果も踏まえて議論を進めていく必要がある。また、令和3年度答申で示された項目ごとの「検討の視点」を踏まえ、本検討会議において慎重に検討を行った。

##### ① 免税点の検討

- これまで、大阪府では、一定の宿泊料金を支払う宿泊者には相応の担税力があるという考えのもと、その判断基準の一つとして、ビジネスホテルや旅館・ホテルの平均宿泊単価を参考に免税点を設定した。一方、大阪府が宿泊税制度を導入した平成29年1月以降に宿泊税制度を導入した自治体や、現在宿泊税制度導入について検討している多くの自治体では「宿泊客は、その地域を観光するだけの消費能力があり、宿泊料金に関わらず、一定程度の担税力があるもの」と判断し、免税点を設定していない状況である。宿泊税制度を導入する自治体が増加する中、大阪府においても、宿泊客の受益に着目して広く負担を求めるといった観点から、免税点を設定しない制度の運用が可能と考えられる。
- しかしながら、大阪府内には日雇い労働者など、日々の生活の拠点として宿泊施設を利用している方が存在し、これらの方に宿泊税の負担を求める場合、必要最低限の日常生活費については課税を避けるべきとの配慮が必要である。また、これらの方を対象に課税免除制度を設ける手法も考えられるが、免除対象者であることを明確に確認する方法がなく、免税点の設定により課税を避けることが望ましい。
- そこで、大阪府が実施した「令和6年度宿泊実態調査」の結果から、日々の生活の拠点として宿泊施設を利用する方が、主に利用しているとされる簡易宿所の令和5年度の平均宿泊単価が約4,200円であることなどを踏まえ、今後、宿泊料金が高騰する可能性も考慮し、免税点は5,000円とすることが妥当と考える。

## ② 税率（税率構造・宿泊料金の区分・課税額）の検討

- 一般的に、税制度は、安定性や公平性が求められており、一旦制度を導入した後は、徴税上の問題が発生するなど、何らかの対応が必要な場合を除き、基本的には税率構造の変更は避けるべきであることから、現行の定額制・人数単位の税率構造の継続が望ましい。
- 免税点を5,000円に設定する前提のもとで、今後の行政需要として見込まれる約80億円の事業規模に見合った制度となるよう税率を設定する必要がある。
- 納税者への影響や特別徴収義務者の事務負担を考慮すると、これまでの累進性の税率設定という考え方を踏襲し、現行制度の宿泊料金区分を維持したうえで、現行税率に100円から200円を加算して設定することが望ましい。
- 最低税率については、定額制の税率設定としている他の自治体と比較して著しく過重とならないよう、現行税率に100円を加算した200円に設定することが妥当と考える。
- 1万5千円以上の宿泊に対しては、より担税力があることから、現行税率に200円を加算し、1万5千円以上2万円未満の宿泊に対しては400円、2万円以上の宿泊に対しては500円の税率を設定することが妥当と考える。
- また、高額な宿泊料金を設定している施設が増えている状況のなか、府内でも利用実態がある5万円以上の宿泊に対しては、負担能力に見合った負担を求めるという垂直的公平性の観点から、高額な税率を設定することも考えられる。しかしながら、税収効果が限定的であることや新たな税率区分の設定による特別徴収義務者の事務負担の増加などが懸念される。そのため、高額な税率については、現時点では設定せず、今後の観光動向や他自治体の導入状況等も踏まえ、改めて検討することが望ましい。

## ③ 修学旅行生等の課税免除制度に関する検討

- 大阪は、都市部でありながら水辺空間や山林など豊かな自然環境に加え、歴史的な文化資源を数多く有している。修学旅行で大阪を訪れることで、豊かな自然や文化にも触れることができ、これらの体験を通じて、学校における学習活動の充実発展に資することができる。また、修学旅行を通じて、子どもたちに大阪府内の都市魅力等を体感いただくことは、大阪のファン・リピーターの確保の機会となり、ひいては、大阪の成長につながるものであることから、修学旅行生等への課税は免除とすることが望ましい。
- 課税免除の対象となる者の範囲について、修学旅行と同様に学校教育の一環で実施される学生のクラブやサークル活動などの課外活動は、学校教育の一環であるか否かの判断が難しく、宿泊施設のフロントでのトラブルや事務負担の増加が生

じるなど、特別徴収義務者に過度な負担を強いることが懸念されるため、万博開催期間中の課税免除制度と同様に、学校等が実施する修学旅行（旅行・集団宿泊的行事またはこれに準ずるもの）に限定した課税免除制度とすることが妥当と考える。また、課税免除制度の実施にあたっては、対象となる者の範囲を明確にすることが望ましい。

- なお、課税免除を行うことによる宿泊税収への影響額については、現在、大阪を訪れている修学旅行生の年間延べ宿泊者数は64.6万人泊であると推計され、宿泊実態調査の結果から修学旅行生の平均宿泊単価は約6,500円であったことを前提に試算すると、税率が200円と仮定した場合は約1.3億円と見込まれる。今後の行政需要の事業規模である約80億円から見ると、約1.5%となることから、これらの方を課税免除することによる税収への影響は極めて小さいと思われる。
- また、課税免除期間については、特別徴収義務者や修学旅行関係者等にわかりやすいよう、万博開催期間中の課税免除制度と切れ目なく実施することが望ましい。

以上のことから、本検討会議としては、今後の行政需要として見込まれる約80億円の事業規模に見合った制度となるよう、以下のとおり宿泊税制度の見直しが必要という結論に至った。

	現行制度		見直し案	
免税点	7,000円		5,000円	
税率	宿泊料金	税率	宿泊料金	税率
	7,000円以上 15,000円未満	100円	5,000円以上 15,000円未満	200円
	15,000円以上 20,000円未満	200円	15,000円以上 20,000円未満	400円
	20,000円以上	300円	20,000円以上	500円
課税免除制度	なし ※万博開催期間に限定した 修学旅行生等の課税免除制度あり		修学旅行生等	
税収（見込み）	約25.1億円		約79.8億円	
特別徴収義務者	約1,100施設		約4,000施設	
課税対象割合	約43.9% (R5申告実績)		約79.4% (R6宿泊実態調査から試算)	

最後に、観光産業はパンデミックや自然災害、紛争などの外的要因を受けやすいという特徴がある。そのため、宿泊税収が激減するような事象が生じた際にも、安定的に継続して宿泊税を活用すべき事業を実施できるような仕組みが必要である。

当該年度に事業化できなかった残額等は後年度に突発的に生じる行政需要に対応するための財源とできる仕組みや中長期的な事業に対応するための基金化など、弾力的な運用手法について検討されたい。

## 5. おわりに

本答申では、大阪府知事から諮問を受けた項目のうち、「宿泊税に係る制度」について、その在り方を示すものである。一方の「外国人旅行者の増加に伴い発生する課題への対応およびその財源」については、「はじめに」で述べたとおり、外国人観光客のみを対象とした徴収金制度は国内でも事例がなく、整理すべき論点が多いことから、宿泊税制度の議論とは切り分けて検討を進めてきた。

宿泊税制度については、条例施行後5年となる令和3年度の検討において、新型コロナウイルス感染症の影響により、税収見込や宿泊単価の動向などの有用なデータの収集が難しく、当時の宿泊税制度を維持・継続した経緯があり、コロナ禍を経て、急激な変化を見せる観光動向に、大阪府として迅速に対応していただくためにも、今回、先行して結論付けたものである。

大阪では、来年、約2,800万人の来場が見込まれる大阪・関西万博の開催が予定されており、その先にはIRの開業も控えている。このような状況を活かし、さらなる観光振興を図っていくためには、大阪を訪れその魅力を体感した方に、積極的に情報発信してもらうことや、リピーターとなって何度も大阪を訪れてもらうことが有効である。

そのため、旅行者や観光関連事業者のニーズを的確に捉え、必要性や緊急性を十分に踏まえ、大阪を訪れる旅行者に最大のおもてなしを提供するとともに、大阪の魅力を高めるための取組を充実することが必要である。さらに、持続可能な魅力ある都市を実現するため、SDGsの達成に貢献する視点をもって取り組んでいくことが求められている。

本検討会議では、諮問を受け、宿泊税制度の在り方について議論を重ねた結果、今後の行政需要の事業規模約80億円が見込まれ、その財源を確保するための制度見直しを行うことが妥当との結論に至った。実際の制度見直しにあたっては、納税者である宿泊者や、徴税事務を担っていただく特別徴収義務者にとって、納得のいく制度となるよう、丁寧な説明を心がけるとともに、十分な制度周知期間を確保する必要がある。併せて、宿泊者以外の観光客や府民に対しても制度を周知し、宿泊税制度への理解促進に努められたい。

また、新たに特別徴収義務者となる者が多数にのぼることやその大半が特区民泊などの小規模事業者であることから、特別徴収義務者に対する支援として、制度改正に伴うシステム改修補助や徴収事務の効率化が図られるような負担軽減策を講じるとともに、適正に税が徴収できるよう、人員増を含めた行政側の徴税体制の強化も検討されたい。

なお、今回の検討は、宿泊税条例の附則に定める5年ごとの在り方検討として実施したものであり、大幅な制度見直しを伴う提言を行ったことから、次回の在り方検討は、見直し後の税制度の定着状況や施策効果等の検証ができるよう、5年後の令和11年度を目途に実施されたい。また、その検証にあたっては、可能な限り、経年変化を定量的に分析するなどの手法も検討されたい。

最後に、大阪府におかれては、本答申を受けて、大阪がますます「国際観光都市・大阪」として大きく飛躍を遂げ、大阪経済の好循環につながるよう、今後の宿泊税制度の在り方について慎重かつ丁寧な検討をお願いし、本検討会議の第一次答申とする。

大阪府観光客受入環境整備の推進に関する調査検討会議 委員名簿

(敬称略・五十音順)

委員名	職名
片岡 博美	近畿大学経済学部 教授
清水 苗穂子	阪南大学国際学部 教授
田中 治	大阪府立大学 名誉教授
中野 裕行	一般社団法人日本旅行業協会 関西事務局長
福島 伸一	公益財団法人大阪観光局 会長
藤田 法子	大阪商工会議所 地域振興部 部長
山口 洋典	立命館大学共通教育推進機構 教授

大阪府観光客受入環境整備の推進に関する調査検討会議 開催経過

	開催日	議題等
第1回	4月24日(水)	会長の選任、諮問、意見交換
第2回	6月6日(木)	観光客受入環境整備等に関する調査審議
第3回	7月26日(金)	観光客受入環境整備等に関する調査審議
第4回	8月22日(木)	観光客受入環境整備等に関する調査審議
第5回	8月30日(金)	第一次答申(案)のとりまとめ・第一次答申

大阪府観光客受入環境整備の  
推進に関する調査検討会議 会長 様

大阪府知事

宿泊税に係る制度の在り方等について（諮問）

大阪府では、来阪旅行者の急増や旅行者ニーズの多様化に対応するため、平成 29 年 1 月に宿泊税を導入し、観光客の受入環境整備や魅力づくりの推進等に活用してきました。

大阪府宿泊税条例の附則において、「施行後 5 年ごとに施策の効果及び条例の施行の状況を勘案し、宿泊税に係る制度の在り方について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずる」とされており、令和 3 年 7 月に本検討会議が設置されましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により有用なデータの収集が難しく、令和 3 年度の検討時には、現行の宿泊税制度を維持・継続し、有用なデータが収集可能となったタイミングで改めて検討を行うこととされておりました。

令和 5 年の水際措置の終了や新型コロナウイルス感染症の 5 類移行などによる来阪旅行者数の回復を受け、有用なデータの収集が可能となったことや、昨今、変化のスピードが早くなっている観光動向等を踏まえ、下記事項について、貴会議の意見を求めます。

記

宿泊税に係る制度の在り方その他の観光客の受入れのための環境整備の推進に関する事項

- ・ 宿泊税の税率、免税点および課税免除制度並びに宿泊税を活用する施策
- ・ 外国人旅行者の増加に伴い発生する課題への対応およびその財源

# 宿泊税充当事業の効果検証

---

# これまでの主な取組みと成果

## 宿泊税充当にあたってのこれまでの基本的な考え方

- 宿泊税は、2015年12月の「大阪府観光客受入環境整備の推進に関する調査検討最終報告」（以下、「最終報告」という。）で示された「大阪の観光振興にかかる施策の2つの柱」である、「観光客と地域住民相互の目線に立った受入環境整備の推進」、「魅力づくり及び戦略的なプロモーションの推進」に活用する。
- 活用にあたっては、「大阪が世界有数の国際都市として発展していくことを目指し、都市の魅力を高めるとともに、文化や歴史、自然、スポーツなどの資源を活かした観光振興を図る施策に要する費用に充当する」という附帯決議（平成28年2月府議会 府民文化常任委員会）の趣旨・考え方を踏まえ進めていく。
- 事業実施に向けては、最終報告で示された2つの施策の柱と、「大阪都市魅力創造戦略2025」における重点取組を中心に検討を行う。

## 1. 観光客と地域住民相互の目線に立った受入環境整備の推進

### (1) 観光客受入のための基盤整備 ①

#### ➤ 多言語対応の強化

##### ・市町村等観光振興支援事業費

…市町村等が実施する観光振興事業（多言語案内板整備、多言語解説板整備等の受入環境整備）に対し補助を行った。

##### ・宿泊施設おもてなし環境整備促進事業費補助金

…宿泊施設における案内表示、室内設備の利用案内等の多言語対応について補助を行った。

#### ➤ 観光案内機能の充実

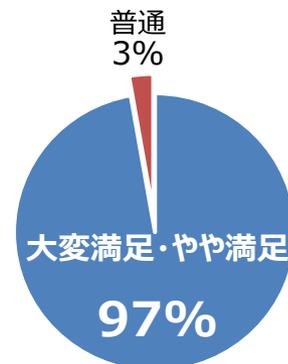
##### ・トラベルサービスセンター運営費負担金

…多言語による観光案内、旅行時のトラブル等に関する総合相談などの各種サービスをワンストップで提供するトラベルサービスセンターを運営した。  
（JR大阪駅（2017年3月～）、JR新大阪駅（2019年8月～）で運営）

### (参考) トラベルサービスセンター運営事業

トラベルサービスセンターにおいて、来阪旅行者を対象とした満足度調査を実施。おもてなしの対応について、「大変満足」「やや満足」との回答が、97%であった。

期 間：2024年3月15日（金）～31日（日）  
場 所：トラベルサービスセンター（JR大阪駅、JR新大阪駅）  
取得数：145件



(参照) 2024年度案内所利用者満足度アンケート

# これまでの主な取組みと成果

## (1) 観光客受入のための基盤整備 ②

### ➤ 設備等の国際標準サービスの提供

#### ・市町村等観光振興支援事業費（再掲）

…市町村等が実施する観光公衆トイレの洋式化等に対し補助を行った。

#### ・観光トイレ整備事業費

…デザイン・性や機能性が高く、観光資源となりうる観光トイレを整備した。

<外観>



<内装>



### ➤ 宿泊施設の整備

#### ・宿泊施設おもてなし環境整備促進事業費補助金

…宿泊施設におけるIT環境の整備や新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策など、利用者の利便性向上につながる施設整備に対し補助を行った。

### ➤ 両替、決済環境の改善

#### ・宿泊施設おもてなし環境整備促進事業費補助金（再掲）

…宿泊施設におけるキャッシュレス決済端末の導入について補助を行った。

### ➤ 観光バス等の駐車場の整備

#### ・市町村等観光振興支援事業費（再掲）

…市町村等が実施する旅行者用の駐車場等の整備に対し補助を行った。

## (参考) 市町村等観光振興支援事業

### ■ 市町村等観光振興支援事業費

#### 【内容】

府内全域への観光集客につなげるため、府内の市町村及び公的な団体が実施する旅行者の受入環境整備や、観光拠点の魅力向上、誘客促進のための取組みに対する補助を実施。

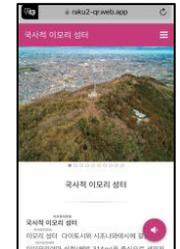
#### 【R5補助実績】

- ・8市町12事業

#### 【市町村等の事業内容】

- ・駅前における多言語観光案内板整備、公衆トイレ改修工事
- ・観光施設の駐車場整備
- ・A R技術の活用による周遊観光推進 など

<多言語観光案内板の設置>



## (参考) 宿泊施設おもてなし環境整備促進事業

### ■ 宿泊施設おもてなし環境整備促進事業費

#### 【内容】

府内の宿泊施設及び民泊施設における、来阪旅行者の利便性や快適性を向上させるための  
受入対応強化の取組みを支援。

<セルフチェックイン機の設置>



#### 【R5補助実績】

- ・宿泊施設: 15件
- ・特区民泊施設: 19件
- ・新法民泊施設: 3件

# これまでの主な取組みと成果

## (2) 府域における交通アクセス等の容易化・円滑化

- ・大阪駅・梅田駅周辺案内表示整備事業費補助金  
…多くの観光客が往来する大阪駅・梅田駅周辺エリアにおいて、共通ルールに基づく案内サイン等の整備に対し補助を行った。
- ・水とみどりのまちづくり推進事業費  
…大阪城エリアにおける公共船着場等の整備を行った。



## (3) 文化・生活習慣に配慮した対応

### ▶ ムスリム旅行者をはじめとした対応の促進

- ・多言語メニュー作成支援事業費  
…外国人旅行者が安心かつ快適に飲食店を利用できるよう、府内の飲食店が利用できる多言語メニュー作成支援システム（14言語）の運営を行うとともに、ムスリム旅行者をはじめ、外国人旅行者が安心して食事ができる環境を整えるため、ハラール対応店舗等の表示を行った。

### ▶ 文化・生活習慣の違いについての観光客・受入側の相互の理解促進

- ・多言語メニュー作成支援事業費（再掲）  
…外国人旅行者向けサイトにおいて、日本の食文化等に関する情報を発信し、日本で食事をする際のマナーや注意点等をイラストを用いて紹介するとともに、府内飲食店向けには、多様な食文化等に関する情報発信を行った。

## (参考) 大阪・梅田駅周辺案内表示(サイン)整備事業

### ■ 内容

大阪駅・梅田駅周辺エリア内の案内サイン等の表示内容を統一するため、サイン改修を行う事業者に対し、補助を実施。

### 整備前



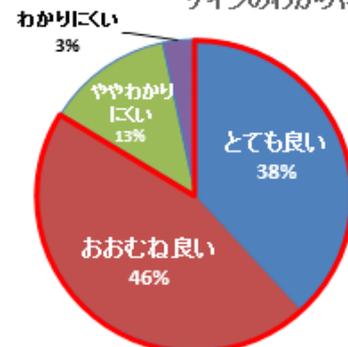
### 整備後



### ■ 効果測定について

- ・日 時：2020年2月5日（水）・2月7日（金）
- ・場 所：JR北新地駅付近、四つ橋線西梅田駅付近、ホワイティうめだ付近
- ・調査対象：梅田地区通行者 332名  
(主に外国人観光客、梅田ビギナー)

サインのわかりやすさについて



	件数
とても良い	127
おおむね良い	151
ややわかりにくい	43
わかりにくい	10
無回答	1
計	332

(参照) 2019年度大阪・梅田駅周辺サイン効果測定アンケート結果

# これまでの主な取組みと成果

## (4) 安心・安全の確保

### ➤ 医療機関、災害・事故等に関する情報の発信

#### ・災害時多言語支援事業費

…災害時に外国人旅行者が必要とする情報を「迅速」、「的確」かつ「分かりやすく」多言語で提供するウェブサイト及びスマートフォンアプリ「Osaka Safe Travels」を運用した。また、宿泊・交通事業者等が、災害発生時において外国人旅行者への多言語対応が適切に行えるよう、実践的な講座を開催した。

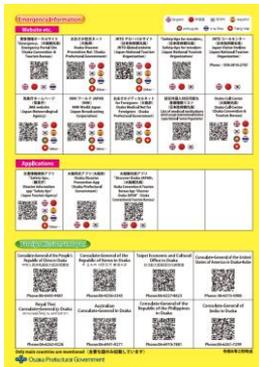
### ➤ 災害発生時の避難誘導対応等

#### ・外国人旅行者安全確保事業費

…宿泊施設・観光施設の事業者向けに、外国人旅行者の帰国支援方策の周知・啓発のための「外国人旅行者の安全確保・帰国支援に関するガイドライン」を作成・配布するとともに、宿泊施設の客室内に配架することを目的とした「外国人旅行者のための防災ガイド（リーフレット）」を作成した。また、災害時に「Osaka Safe Travels」を活用してもらうため、広報カードを作成・配布し、周知を図った。



外国人旅行者の安全確保・帰国支援に関するガイドライン



外国人旅行者のための防災ガイド（リーフレット）



Osaka Safe Travels 広報カード

## (参考) 災害時多言語支援事業

### Osaka Safe Travels (オオサカ セーフ トラベルズ)

#### ■ 内容

大阪を訪れる外国人旅行者の大阪滞在が安心・快適なものとなるよう、災害時等に必要な情報を多言語で一元的に提供するウェブサイト及びスマートフォンアプリを開発。（2020年2月～運用を開始）

#### ■ アプリの内容

- ・災害発生情報
- ・緊急避難場所（現在地からのマップ表示）
- ・鉄道運行情報（遅延・運休等のマップ表示、経路検索）
- ・フライト情報、関西国際空港へのアクセス情報
- ・総領事館など外国機関の情報 等

#### ■ 対応言語

12言語（日本語、英語、中国語（簡体字・繁体字）、韓国語、ポルトガル語、スペイン語、ベトナム語、フィリピン語、タイ語、インドネシア語、ネパール語）



# これまでの主な取組みと成果

## 2. 魅力づくり及び戦略的なプロモーションの推進

### (1) 魅力溢れる観光資源づくり①

#### ▶ 既存の魅力資源の整備・活用

##### ・百舌鳥・古市古墳群世界遺産保存活用事業費

…大阪府、堺市、羽曳野市、藤井寺市が一体となり、世界遺産「百舌鳥・古市古墳群」の価値や魅力を広く継続的に情報発信するための事業を実施した。

#### ▶ 国内外から集客できる魅力づくりの推進

##### ・ナイトカルチャー魅力創出事業費

…御堂筋全長約4kmのイチョウ並木を装飾し、インパクトある光空間を創出する「御堂筋イルミネーション」を実施した。

##### ・大阪文化芸術創出事業費

…大阪・関西万博に向け、府内の市町村等と連携して、文化資源のさらなる魅力向上や地域の魅力発信に取り組む「大阪文化資源魅力向上事業」を実施した。

##### ・国内外からの誘客促進事業費

…大阪のメインストリートである御堂筋において、非日常的なオンリーワンコンテンツを実施するイベント（御堂筋オータムパーティー）を開催し、大阪の魅力を国内外へ広く発信した。

##### ・周遊促進事業費（観光コンテンツ開発事業）

…大阪・関西万博に向け、大阪・兵庫への滞在・広域周遊を促進するため、兵庫・大阪が連携し、新たな観光コンテンツの造成を行った。

### (参考) ナイトカルチャー魅力創出事業

#### ■ 大阪・光の饗宴2023

【実施期間】

2023年11月3日（金・祝）

～2024年1月31日（水）

【来場者数】約2,729万人

【経済波及効果】約1,329億円



### (参考) 国内外からの誘客促進事業

#### ■ 御堂筋オータムパーティー2023（御堂筋ランウェイ）

【開催日】2023年11月3日（金・祝）

14時から16時まで

【開催場所】御堂筋（久太郎町3交差点 から新橋交差点まで）

【来場者数】約30万人



【マスコミ露出状況】（連携イベント含む）

・テレビ、新聞、雑誌の掲載回数 35回

うち首都圏メディアでの掲載取上げ回数 16回

・Web掲載回数 682回

計：717回

# これまでの主な取組みと成果

## (1) 魅力溢れる観光資源づくり②

### ➤ 民間による観光集客施設の新設・魅力拡大

- ・ナイトカルチャー魅力創出事業費（再掲）  
…大阪の夜を楽しむことができるナイトカルチャーの発掘・創出に対し補助を行った。

## (2) 効果的な誘客促進

### ➤ 国内外から人を呼び込むためのプロモーションの推進

- ・ツーリズムEXPOジャパン2023等開催支援事業費  
…ツーリズムEXPOジャパン2023のレセプションにおいて、兵庫県と連携した共同出展やトッププロモーションを実施した。

### ➤ 積極的な大阪の魅力の情報発信

- ・大阪文化芸術創出事業費（再掲）  
…大阪・関西万博に向け、府内の市町村等と連携して、文化資源のさらなる魅力向上や地域の魅力発信に取り組む「大阪文化資源魅力向上事業」を実施した。

### ➤ 観光マーケティング・リサーチの強化

- ・持続可能な観光政策調査研究事業費  
…旅行者の府域周遊等の動向、MICE等国際イベント誘致に関する調査研究を実施した。

### ➤ MICE誘致の推進

- ・MICE誘致推進事業費  
…大阪府内の施設をMICE会場として開催する国際会議に必要な誘致活動やハイブリットに要する費用の一部を助成した。

## (参考) 大阪文化芸術創出事業

### ■ 大阪文化資源魅力向上事業

#### 【内容】

府内5エリア（北摂、北河内、中河内、南河内、泉州）において、市町村等と連携し5つの文化芸術プログラムを実施したほか、関西国際空港において上方文化を紹介するプロモーションイベントを開催するなど、府内の文化資源の魅力向上を図った。

#### 【実施期間】

2023年10月21日（土）～ 2024年3月5日（火）

#### 【プログラム数】

- ・主催プログラム  
7件37公演
- ・参加プログラム  
28件

#### 【参加者総数】

285,646人

#### 【アンケート結果】

9割以上の方から「非常に良かった」「よかった」との評価

#### 【報道実績】

112件

#### 【ホームページ】

約3万件  
(2023年8月1日～  
2024年3月31日の閲覧件数)



市立枚方宿 鍵屋資料館での  
装花パフォーマンスイベント



岸和田城二の丸広場における  
光のインスタレーション「八陣光の庭」



カトリック豊中教会でバロック音楽を  
楽しむクリスマスコンサート



○宿泊税活用事業について (H28年度～R5年度)

(千円)

カテゴリー	目的	事業名称	事業概要	宿泊税活用額※1							H28～R5 総額	
				H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)		R5※2 (2023)
受入環境整備	多言語の対応の強化	市町村等観光振興支援事業費	府域全体の受入環境整備を加速化し、集客促進等を図るため、市町村等が実施する観光振興事業に対し、補助金を交付	—	45,107	28,266	42,130	25,823	28,532	12,633	50,484	232,975
	設備等の国際標準サービス											
	観光バス等の駐車場の整備											
受入環境整備	多言語の対応の強化	多言語観光マップ作成事業費負担金	府域観光情報を掲載した大阪全体の観光マップを、多言語で作成	—	19,605	—	—	—	—	—	—	19,605
受入環境整備	多言語の対応の強化	近つ飛鳥博物館・風土記の丘 来訪者緊急対策事業費	多言語の解説アプリ作成や案内板・解説板設置、敷地内のWi-Fi整備などを実施し、外国人旅行者を含む来訪者の利便性向上を図る	—	—	—	—	12,166	—	—	—	12,166
	情報通信にかかる環境整備											
受入環境整備	情報通信にかかる環境整備	Osaka Free Wi-Fi 設置促進事業費	観光エリアにおけるOsaka Free Wi-Fiの整備を支援するとともに、接続環境の改善や通信速度の向上、さらに災害時(停電時)に備えた非常用バッテリーの設置等に対し、補助金を交付	—	29,649	44,169	35,897	0	—	—	—	109,715
受入環境整備	観光案内機能の充実	トラベルサービスセンター運営費負担金	多言語による観光案内、旅行時のトラブル等に関する総合相談などの各種サービスをワンストップで提供するトラベルサービスセンターを運営【JR大阪駅(2017年3月～)、JR新大阪駅(2019年8月～)で運営】	35,449	31,991	34,071	47,246	36,071	33,772	43,144	50,191	311,935
受入環境整備	設備等の国際標準サービス	自然公園安全管理事業費	観光客の利便性向上のため、府立公園(ほした園地)においてトイレの洋式化等改修工事を実施	—	—	—	9,965	2,635	—	—	—	12,600
受入環境整備	設備等の国際標準サービス	観光トイレ整備事業費	デザイン性や機能性が高く、観光資源となりうる観光トイレを整備	—	—	—	87	24,120	50,880	—	—	75,087
受入環境整備	宿泊施設の整備	宿泊施設おもてなし環境整備促進事業費補助金	宿泊施設における多言語化、IT環境の整備やキャッシュレス決済端末の導入等、利用者の利便性向上につながる施設整備に対し補助金を交付(新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策にかかる施設整備を含む)	—	32,753	32,806	32,745	17,372	—	18,006	25,200	158,882
	両替、決済環境の改善											
受入環境整備	宿泊施設の整備	民泊対策推進事業	健全な民泊サービスの普及促進を図るため、民泊対策を推進する保健所設置市に対し補助金を交付	—	—	—	47,825	53,196	—	—	—	101,021
受入環境整備	ホスピタリティの向上、人材の育成	ウェルカム大阪おもてなし事業費	大阪を訪れた外国人旅行者のお困りごと(電車乗り換え、切符の購入等)の解消などに府民が積極的に関わられるよう、府民向けのおもてなし講座を開催するとともに、難波駅周辺に多言語観光ボランティアの配置等を実施	—	—	—	20,997	2,447	—	—	—	23,444
受入環境整備	観光スポットをめぐるバスの運行	大阪周遊促進事業費	大阪を訪れる旅行者に府域の魅力ある観光資源のPR等を実施し、府域への誘導・周遊の促進を図る	—	—	—	27,752	22,946	—	—	—	50,698
魅力づくり及びプロモーション	積極的な大阪の魅力の情報発信											

○宿泊税活用事業について (H28年度～R5年度)

(千円)

カテゴリー	目的	事業名称	事業概要	宿泊税活用額※1							H28～R5 総額	
				H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)		R5 ※2 (2023)
受入環境整備	交通アクセス等の容易化・円滑化	大阪駅・梅田駅周辺案内表示整備事業費補助金	多くの観光客が往来する大阪駅・梅田駅周辺エリアにおいて、共通ルールに基づく案内サイン等の整備に対し、補助金を交付	—	—	7,503	15,968	1,850	4,600	3,465	6,331	39,717
受入環境整備	交通アクセス等の容易化・円滑化	水と光とみどりのまちづくり推進事業費	舟運の活性化や水辺の魅力創出に向けたイベント「水都大阪フェス」等の開催、大阪城エリアにおける公共船着場等の整備を実施	19,998	31,300 ※一部繰越分	76,326 ※一部繰越分	54,763 ※一部繰越分	115,541 ※一部繰越分	334,581 ※一部繰越分	218,958 ※一部繰越分	88,000 ※一部繰越分	939,467
受入環境整備	交通アクセス等の容易化・円滑化	大阪城公園接続デッキ整備事業	大阪城東部地区の観光デッキを整備し、大阪の都市魅力向上を推進	—	—	—	—	—	—	—	—	0
受入環境整備	交通アクセス等の容易化・円滑化	公共交通機関等と連携した受入環境整備事業	公共交通機関の乗継駅における案内モニターの設置、床面に乗継経路を表示するなどの整備に対して補助金を交付	—	24,000	24,000	34,999	10,096	—	—	—	93,095
受入環境整備	ムスリム旅行者をはじめとした対応の促進 文化・生活習慣の違いについての観光客・受入側の相互の理解促進	多言語メニュー作成支援事業費	外国人旅行者が安心かつ快適に飲食店を利用できるよう、府内の飲食店が利用できる多言語メニュー作成支援システム（14言語）や、旅行者が多言語メニュー設置店を検索できるサイト（TASTE OSAKA）を運営	—	9,890	9,905	19,240	9,913	4,391	4,391	5,216	62,946
受入環境整備	医療機関、災害・事故等に関する情報の発信	災害時多言語支援事業費	災害時に外国人旅行者が必要とする情報を「迅速」、「的確」かつ「分かりやすく」多言語で提供するウェブサイト及びアプリ「Osaka Safe Travels」の管理・運用を行う	—	—	—	70,761	12,993	12,993	12,993	12,993	122,733
受入環境整備	医療機関、災害・事故等に関する情報の発信	車両等維持管理費 (バトカー「POLICE」表記)	外国人旅行者が安全安心に滞在できるよう、警察車両（バトロールカー）の英語表記を実施	—	5,529	—	—	—	—	—	—	5,529
受入環境整備	災害発生時の避難誘導対応等	外国人旅行者安全確保事業費	宿泊施設・観光施設の事業者向けに、外国人旅行者の帰国支援方策の周知・啓発のためのガイドラインを作成・配布するとともに、宿泊施設客室内に配架する防災ガイド（リーフレット）を作成した。また、災害時に「Osaka Safe Travels」を活用してもらうため、広報カードを作成・配布し、周知を図った	731	3,956	851	5,175	0	44	1,264	2,322	14,343
受入環境整備	災害発生時の避難誘導対応等	災害・雑踏対策事業費 (多言語拡声装置の整備)	大規模イベントや災害時において警察官が警備時に使用する多言語翻訳対応メガホンを購入	—	—	—	3,510	—	—	—	—	3,510
受入環境整備	災害発生時の避難誘導対応等	市町村災害時多言語ボランティア確保支援事業費	市町村が行う災害時多言語ボランティアの確保に向けた取組みに対し、補助金を交付	—	—	332	—	—	—	—	—	332

○宿泊税活用事業について (H28年度～R5年度)

(千円)

カテゴリー	目的	事業名称	事業概要	宿泊税活用額※1							H28～R5 総額	
				H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)		R5※2 (2023)
魅力づくり及びプロモーション	既存の魅力資源の整備・活用	上方演芸資料館管理運営費	国内外の観光客に上方演芸の歴史と魅力をこれまで以上に広く発信し伝えるため、収蔵資料を活用した常設展示や企画展示をはじめ、上方演芸を楽しみながら学んでいただけるワークショップを開催	—	—	—	21,551	9,040	5,471	6,627	10,591	53,280
魅力づくり及びプロモーション	既存の魅力資源の整備・活用	アートの魅力発信事業費	大阪の都市魅力を向上させ、観光集客につながるような新たなアートのスポット（名所）の創出に向けた調査検討を実施	—	4,650	—	—	—	—	—	—	4,650
魅力づくり及びプロモーション	既存の魅力資源の整備・活用	百舌鳥・古市古墳群世界遺産保存活用事業費	大阪府、堺市、羽曳野市、藤井寺市が一体となり、世界遺産「百舌鳥・古市古墳群」の価値や魅力を広く継続的に情報発信するための事業を実施	—	—	—	—	1,313	—	—	4,674	5,987
魅力づくり及びプロモーション	国内外から集客できる魅力づくりの推進 民間による観光集客施設の新設・魅力拡大	ナイトカルチャー魅力創出事業費	御堂筋全長約4kmのイチョウ並木を装飾し、インパクトある光空間を創出する「御堂筋イルミネーション」を実施。また、大阪の夜を楽しむことができるナイトカルチャーの発掘・創出に対して補助を実施	—	194,380	198,001	190,431	166,226	141	2,554	142,662	894,395
魅力づくり及びプロモーション	国内外から集客できる魅力づくりの推進 積極的な大阪の魅力の情報発信	大阪文化芸術創出事業費	大阪が誇る上方伝統芸能や上方演芸をはじめ、音楽、演劇、アート等、多彩で豊かな文化の魅力を広く国内外に発信する事業を実施	—	80,521	80,490	118,259	112,488	71,452	70,937	72,000	606,147
魅力づくり及びプロモーション	国内外から集客できる魅力づくりの推進	大阪ストーリープロジェクト事業費	複数市町村の観光資源を共通項や視点でグルーピングした「ストーリー」を構成する観光資源に対し、資源の磨き上げや受入環境整備、地域への誘客の仕掛けづくり並びに地域の魅力の発信にかかる事業に対する補助を実施	—	22,602	33,277	7,628	—	—	—	—	63,507
魅力づくり及びプロモーション	国内外から集客できる魅力づくりの推進	国内外からの誘客促進事業費	大阪のシンボリックなエリアにおいて、国内外の人々を惹きつけるキラコンテツを実施するイベント（御堂筋オールドパーティー）を開催し、大阪の魅力を国内外へ広く発信	30,000	59,935	60,000	95,500	—	—	—	92,000	337,435
魅力づくり及びプロモーション	国内外から人を呼び込むためのプロモーションの推進	ツーリズムEXPOジャパン2019等開催支援事業費	ツーリズムEXPOジャパン2019のレセプションにおいて、大阪をPRするイベントを実施するとともに、商談会にブースを出展する市町村等に対し補助金を交付	—	—	—	4,425	—	—	—	—	4,425
魅力づくり及びプロモーション	国内外から人を呼び込むためのプロモーションの推進	ツーリズムEXPOジャパン2021等開催支援事業費	ツーリズムEXPOジャパン2021のレセプションにおいて、大阪をPRするイベントを実施	—	—	—	—	—	—	—	—	0
魅力づくり及びプロモーション	国内外から人を呼び込むためのプロモーションの推進	ツーリズムEXPOジャパン2023等開催支援事業費	ツーリズムEXPOジャパン2023のレセプションにおいて、兵庫県と連携したトッププロモーションや出展を実施	—	—	—	—	—	—	—	15,000	15,000
魅力づくり及びプロモーション	国内外から人を呼び込むためのプロモーションの推進	スポーツツーリズム創出事業費	プロスポーツチームや施設等大阪にあるスポーツ資源をインバウンド向けにも分かりやすく情報発信するため、多言語対応のホームページを構築	—	—	—	—	5,394	—	—	—	5,394
魅力づくり及びプロモーション	観光マーケティング・リサーチの強化	持続可能な観光政策調査研究事業費	大阪の観光動向の分析、来阪旅行者等のニーズ把握のための調査研究及びMICE誘致に係る戦略策定に必要となるデータ収集等を実施	—	—	—	24,445	—	7,504	—	—	31,949
魅力づくり及びプロモーション	観光マーケティング・リサーチの強化	大阪おもてなし環境向上のための水準調査事業	観光庁の「受入環境整備水準の評価ガイドライン」を基に、府内宿泊施設や観光施設など、旅行者を受け入れる諸施設に対して受入環境整備の水準調査を実施	1,480	—	—	—	—	—	—	—	1,480
魅力づくり及びプロモーション	国内外から人を呼び込むためのプロモーションの推進	AIMS世界総会開催支援事業費	大阪マラソンに含ませて開催され、多くの海外関係者が来阪するAIMSの世界総会の場を活用して、大阪マラソンの国際的な知名度の向上を図るとともに、大阪の都市魅力を世界に発信し、インバウンドの回復に寄与する	—	—	—	—	—	—	15,000	—	15,000
魅力づくり及びプロモーション	MICE誘致の推進	MICE誘致推進事業費	大阪・関西万博のインパクト等を活用し、MICE誘致を積極的にすすめるため、MICEの開催に要する経費を支援	—	—	—	—	—	—	2,004	15,222	17,226
魅力づくり及びプロモーション	国内外から集客できる魅力づくりの推進	周遊促進事業費（観光コンテツ開発事業）	大阪・関西万博に向け、兵庫・大阪が連携し、新たな観光コンテツの造成等により大阪・兵庫への滞在・広域周遊を促進	—	—	—	—	—	—	—	12,000	12,000

○宿泊税活用事業について (H28年度～R5年度)

(千円)

カテゴリー	目的	事業名称	事業概要	宿泊税活用額※ 1						H28～R5 総額		
				H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)		R4 (2022)	R5 ※ 2 (2023)
魅力づくり及びプロモーション	国内外から人を呼び込むためのプロモーションの推進	観光促進費	大阪・関西万博に向け、兵庫・大阪が連携し、海外における観光トッププロモーション及び訪日外国人を対象とした旅行商品・コンテンツの造成	—	—	—	—	—	—	—	5,000	5,000
魅力づくり及びプロモーション	積極的な大阪の魅力の情報発信	現代美術振興事業費	大阪・関西万博に向け、府が所蔵する美術作品を活用した「バーチャル美術館」を開設し、国内外に現代美術や大阪の魅力を発信	—	—	—	—	—	—	—	16,000	16,000
魅力づくり及びプロモーション	国内外から集客できる魅力づくりの推進	スポーツツーリズム推進事業費	大阪・関西万博に向け、開催50日前に開催される大阪マラソン2025を活用し、ランナー・観客が一体となって、42.195kmにわたるマラソンを万博色に染め上げる機運醸成のイベントを実施し、大阪の魅力を国内外へ広く発信	—	—	—	—	—	—	—	—	0
その他	—	宿泊税導入推進	特別徴収義務者に対する徴収奨励金や徴税費用、宿泊税制度周知のための広報経費等に充当	3,884	8,403	41,164	76,723	58,153	29,207	28,774	49,332	295,640
その他	—	宿泊税導入推進 (2016年度導入経費への充当)	宿泊税徴収に係るシステム開発経費、宿泊税導入に係る初期投資経費の償還分に充当	—	42,874	64,769	42,874	42,874	42,874	—	—	236,265
その他	—	宿泊税導入推進 (税務情報システムの改修費用)	eLTAXを通じた電子申告等に係るeLTAXシステム運用管理・開発費等の経費	—	—	—	—	—	—	—	51,353	51,353
合計				91,542	647,145	735,930	1,050,896	742,657	626,442	440,750	726,571	5,061,933

※ 1：宿泊税とともに国補助金等を活用して実施している事業については、事業費と宿泊税活用額は異なる

※ 2：R5年度については最終予算額を記載